

所管部課	子ども未来部 保育課	部長	松本 幹男		
件名	令和4年度東大和市保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱外1件について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則 東大和市予算事務規則			
	部課機関				
1. 要 旨					
<p>子育て支援部所管の単年度要綱について、以下のとおり報告する。</p> <p>令和4年度新規に制定する要綱1件 (①)、令和4年度既に制定している要綱の一部改正1件 (②)</p> <p>(1) 制定又は改正する要綱</p> <p>① 令和4年度東大和市保育従事職員等処遇改善事業補助金交付要綱 (保育課)</p> <p>② 令和4年度東大和市認証保育所運営費補助金交付要綱 (保育課)</p> <p>(2) 施行日</p> <p>市長決裁日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>① 保育士等の処遇改善により、職員の離職防止を図り安定的な施設の運営を維持する。</p> <p>② 認証保育所の運営費を補助し、安定的な施設の運営を維持する。</p>					
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)					
<p>(1) 国及び都からの交付要綱改正通知</p> <p>① 令和4年6月28日付けで都関連補助要綱の発出。</p> <p>② 令和4年7月14日付けで都補助要綱の発出。</p> <p>(2) 国及び都の要綱の改正を受け、4号(9月)補正により、予算計上した。</p>					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
各種補助金事務について、適切に事務を進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。